

議会での質問と答弁

九月定例県議会、質問戦初日の二十一日、自由民主党島根県議会議員連盟を代表して、質問に立ちました。

世界金融危機、国の経済財政運営、地域主権改革、竹島問題、原発問題、オスプレイ配備、定住支援、農林業の振興、県内の経済情勢と企業誘致、いじめ問題等々、十五項目にわたって質問し、知事はじめ執行部に答弁を求めました。

Q ドクターヘリについて

ドクターヘリの導入によって、県内の医療提供体制にこれ以上格差が広がらないよう県として取り組まなければならないがどうか。また中国五県での連携運用と搬送患者の転退院での活用についてはどうか。

A 適切な医療提供体制確立のため中核病院の機能を維持・充実し、これを補完するためドクターヘリを導入した。今後も地域医療の確保には全力で取り組む。中国五県での連携運用は、広島県が来年度導入予定であることを踏まえ検討する。転退院での活用は今後の課題。運航状況をみながら、国に補助制度の弾力的運用を求めている。

Q 農業の担い手対策について

集落営農の経営基盤強化の取り組み、中山間地域の農業担い手不在集落への対策、また新規就農者確保と定着に向けた取り組みはどうか。

A 経営体質の強化は喫緊の課題。経営規模拡大、経営多角化の推進、共同利用機械整備などの支援をしてきた。さらに、法人化を進め「六次産業化」の支援など基盤強化を推進していく。担い手不在地域は市町村、JAなどの関係機関と連携して取り組みを進めていく。新規就農者の確保・支援については、「半農半X」の推進など多様な対策を展開しつつ、技術・経営管理の指導や暮らしをサポートしていく。

Q 中小企業の経営安定化について

中小企業金融円滑化法の延長期限が来年三月で切れる。県内中小企業の経営安定化に向け、どう支援を行っていくか。

A 金融円滑化法が終了すると、これまでのような柔軟な返済条件の変更や新たな融資が受けられなくなる懸念がある。金融機関、商工団体等との一層の連携を図り、中小企業が真に経営改善や事業再生を進められるよう取り組む。



私たちの提案で県独自の 中小企業向け資金繰り支援が スタートしました。

リーマンショックや東日本大震災の影響から持ち直しつつあった日本経済は、欧州の経済不安や中国の景気後退による輸出の落ち込み等により景気後退局面に入っています。このような中でこの三月末、金融円滑化法が期限を迎えると、県内中小企業の資金繰り悪化やそれに伴う倒産などが懸念されます。

九月の代表質問でも質しましたが、私たち自民党議員連盟では、この問題について改めて知事に要請しました。その結果、返済期間十五年の「**経営改善長期借換資金**」制度が十二月三日からスタートしました。



11月13日、自民党議連の森山会長と政審会長の私、商工観光議員連盟の五百川議員、園山議員と共に知事に中小企業対策に関する緊急提言を行いました。

県政報告と語る会

昨年六月から地区単位・公民館単位で『県政報告と語る会』を開催しています。

私たちの鹿足郡は県庁所在地である松江市から一番遠く、県政への関心も薄れがちになるのではないかとという心配が、この活動を始めたきっかけです。

写真や図、グラフなど自分で作った資料を使い、プロジェクトで県政のことを説明させて頂いています。あれもこれもという思いで時間がオーバーしてしまうこともあります。報告の後は、皆さんとの歓談タイムです。

お忙しい中のご参会、私のつたない話に熱心に耳を傾けて頂きまして本当にありがとうございます。これからも順次開催予定ですので、お近くに参りました際にはお気軽にお声を聞かせて頂けたらと思います。

